

Philosophy

理 念

当協会は、1985年2月、求人情報誌を発行する企業14社が会員となって、求人広告の適正化のために自主規制を行う公益法人として、設立されました。

設立前の1980年代には、全国的に求人情報誌を発行する企業が次々に生まれており、就職や採用の重要なツールとなっていました。しかし、掲載内容と実際の雇用条件が異なるなどの読者苦情も増え、求人情報誌の広告のあり方が各方面で大きく取り上げられるようになりました。

そこで業界としては、これらの問題を解決するためには自ら求人広告の適正化を図るといった姿勢が不可欠であるとの認識に立ち、その趣旨に賛同する求人情報誌発行企業を中心に、行政、学識経験者の三者で構成する求人広告研究会を設置し、社団法人全国求人情報誌協会を設立させました。

その後、2002年9月には、求人広告が求人情報誌のほか、求人サイト、折込求人紙といったさまざまなメディアを通じて提供されている状況から、メディアの形態を問わず対象とする団体として、その名称を社団法人全国求人情報協会に変更し、今日では多くの求人メディアが会員となっています。

また、当協会は勤労意欲のある者に対する就労の支援を推進する公共性の高い重要な社会機能を果たしていることから、内閣府公益認定等委員会の公益認定を受けており、2012年4月に公益社団法人に移行しました。



これは、正しい求人情報の提供を推進する全求協のシンボルマークです。
人と人の出会いから生まれる無限大の可能性と求人メディアが持つ使命を表現しています。

Mission Statement

ミッションステイトメント

信頼できる求人情報を一人ひとりに

●全求協のミッション

創造性の高い事業活動によって労働市場を活性化させ、多様な就業の機会を提供し、働く一人ひとりがその能力を十分に発揮できる、活力ある社会の実現を目指します。

●全求協のビジョン

労働市場におけるわたしたちの役割と責務がますます重くなることを自覚し、職業紹介、人材派遣等の各団体と連携を取り、民間活力による活性化した労働市場を構築します。

個人と企業の双方に関わる公益的な立場として、労働市場に関する調査・研究を実施し、行政や社会に向けて有用な提言を行います。

労働市場サービス産業の地位を高め、求人メディアとしての機能を最大限に発揮し雇用を創出します。

●全求協のスタンダード

公益法人として求人者と求職者の利益を重んじた事業活動を行います。

事業運営のディスクロージャーを推進します。

倫理綱領と掲載基準の普及に努めます。

差別のないオープンでフェアな募集・採用を実現します。

ユーザーが安心して仕事選びができる信頼性の高い求人情報を提供します。

会員や事務局の一人ひとりが、協会の目指すべき道を再認識し、今後の協会活動において確実に課題を成し遂げようとする意志の力を持つとともに、広く社会一般にもご理解いただくため、当協会の使命や活動目的、これからの方向、行動基準をミッションステイトメントとして制定し、内外に宣言することといたしました。

Action Statement Basic8

アクションステイトメント ベーシック8

1. 信頼できる求人情報を提供します。

私たちは、倫理綱領と掲載基準を遵守します。また、求人広告として相応しくない広告を排除し、カスタマー（読者）に、分かりやすく正確な情報を提供します。

2. 雇用創出に貢献します。

私たちは、より多くの求人企業を開拓し、質の高い求人情報を提供することによって、雇用創出に貢献します。

3. カスタマー（読者）と求人企業の満足を追求します。

私たちは、カスタマー（読者）の信頼を得るメディアとなることが、求人企業の採用成功に結びつくことを理解し、双方の満足につながるような求人情報を提供します。また、個別の企業の利益を優先することなく、公平な対応を行います。

4. コンプライアンスに則った営業活動を行いません。

私たちは、法令を遵守し、社会規範を重んじた商行為を行うとともに、他者の知的所有権等を侵しません。また、求人メディアの社会的信頼を失墜させるような行為を厳に慎みます。

5. オープンでフェアな募集・採用の実現に努めます。

私たちは、基本的人権を尊重するとともに、求人企業の募集・選考が適切に行われるよう周知・啓発活動を行うことによって、差別のない募集・採用の実現に努めます。

6. 職務上に知りえた機密情報や個人情報を厳正に

取扱います。

私たちは、求人企業の事業計画や採用計画及び求人広告の応募反響状況、応募者や苦情相談の個人情報など、職務上に知りえた機密情報や個人情報を厳正に取扱います。

7. 公正な営業活動を行います。

私たちは、公正な競争のもとで営業活動を行います。また、取引先や行政職員など関係者との関係を適正なものに保ちます。

8. プロフェッショナルとしての知識習得と能力の向上に努めます。

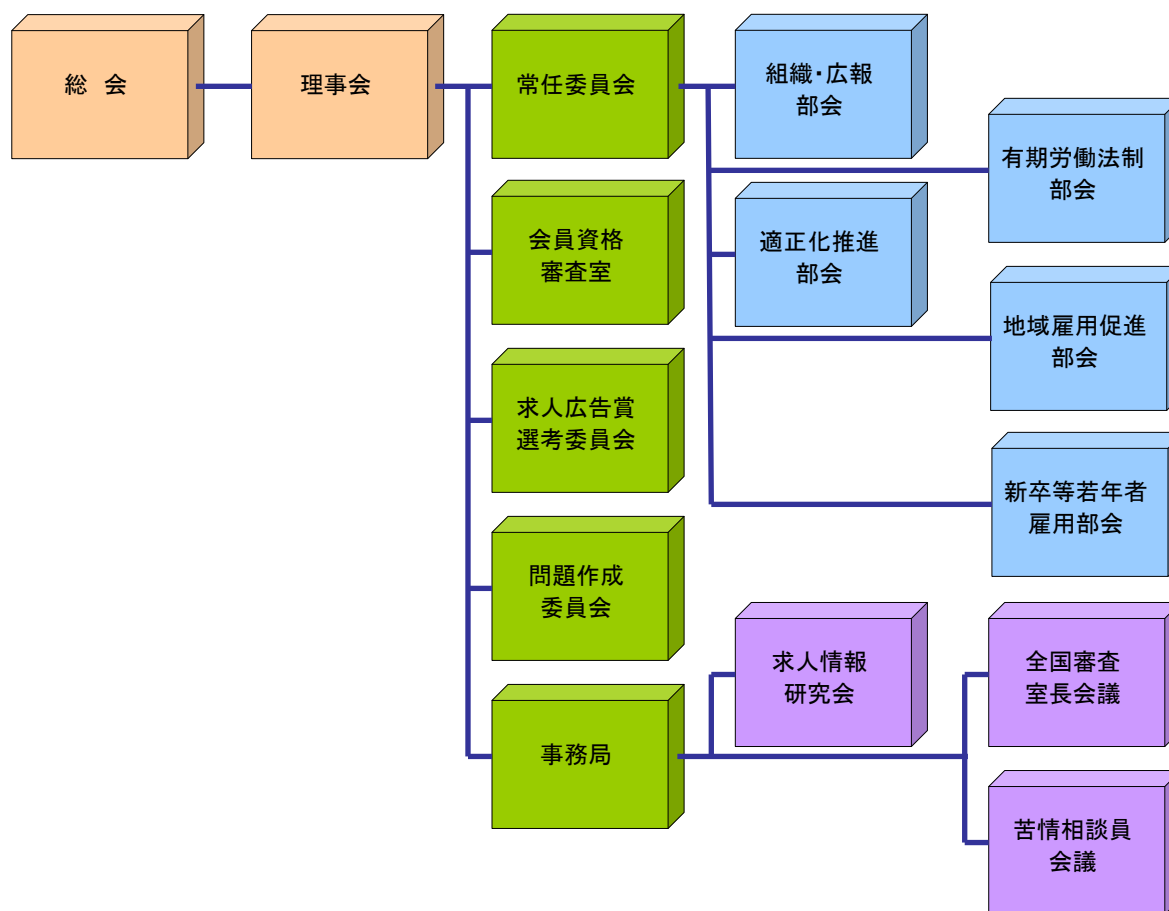
私たちは、プロフェッショナルとして、求人広告取扱者資格試験を積極的に受験し、最新の知識習得と専門能力の向上に努めます。

会員に属する求人広告営業や制作などに携わる者が、個人としての行動規範や職業倫理を社会に声明として示すものを、アクションステイトメント BASIC8 として制定し、ミッションステイトメントとともに全求協の基本的なスタンスとして位置づけることとしました。



Structure

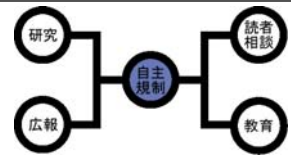
組 織



総 会	正会員によって、例年6月に総会が開催されます。前年度の事業報告や収支決算報告、役員を選任、次年度の事業計画などが主な議題となります。時機を得たテーマによる特別セミナーも開催しています。
理事会	理事長や副理事長等の選任、協会運営に関する重要事項の協議・議決を行います。
常任委員会	協会の事業や組織運営に関する重要事項についての協議を行う運営協議機関で、下部組織に専門部会があります。専門部会は、会員の代表者で構成されています。
会員資格審査室	入会希望者や会員の適正化状況により、会員資格の有無・維持について審査します。
求人広告賞選考委員会	高い採用成果があがった求人広告を年度末に会員から募集し、求人情報誌、折込求人紙、求人サイトの各部門ごとに制作・営業担当者を表彰します。
全国審査室長会議	全会員の広告審査を行う責任者が例年6月に一堂に集り、各社の広告適正化のノウハウや成果を発表し、共有します。
求人情報研究会	創設当初から広告審査責任者の有志によって構成され、法改正や広告審査など求人広告の適正化に関する研究を行います。
問題作成委員会	年度ごとに求人広告取扱者資格試験の問題作成を行います。
事務局	苦情相談対応、会員のための研修、広報業務などにより会員の求人広告適正化業務をサポートします。

Project-1

自主規制



当協会の事業活動は、求人広告の適正化、調査研究、広報、読者相談、教育の5つの分野があります。これらは互いに深い関係にあり、それぞれの活動を行うことによって、結果的に求人広告の適正化をはかってゆく力にまとまるようになっていきます。この5つの活動の核となっているのが求人広告適正化のための自主規制であり、創設当初から取り組んできたテーマです。

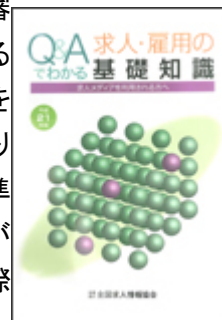
●倫理綱領と掲載基準

求人メディアの憲法というべき存在である「求人広告のための倫理綱領と掲載基準」の制定及び普及に努めています。この倫理綱領には、「求人広告は利用者の適切な職業選択に資するよう配慮すべきことや、真実を伝え法令や社会倫理に違反しないこと、利用者に不利益を与えるものであってはならないこと、利用者に誤解を与えないよう平易で的確な表示に努めること」が謳われています。そして、倫理綱領に基づいた掲載基準では、広告内に必ず記載する掲載明示項目や求人事業主の確認、広告掲載の際の審査の実施、掲載を差し控えるケースなどを定めています。



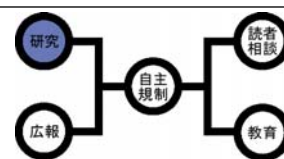
●求人広告適正化のために

会員の広告審査責任者を対象とする全国審査室長会議を毎年開催し、会員が行った適正化に関する取り組みの成功事例の発表などを行うほか、求人広告のチェックなどを行い、会員の審査水準の向上を図っています。そのほか求人者に対する啓発資料として「Q&Aでわかる求人・雇用の基礎知識」を年度ごとに作成し、求人者が知っておくべき法令をわかりやすく解説するとともに、全求協の倫理綱領や掲載基準などを併せて掲載し、小冊子にまとめたものです。会員が自主規制によって求人広告の審査や適正な表示を行う際、求人者の理解を得ることが重要なポイントとなりますが、この冊子は大いに役立っています。



Project-2

調査研究



●労働市場に関する調査研究

協会では、求人広告に関する調査・研究を行うために、会員の広告審査部門の責任者で構成する求人情報研究会を組織し、自主規制のあり方や掲載基準づくりなど、まさに前人未踏の分野を切り開いてまいりました。最初は、手探りで進めてきた研究活動も回を重ねるとともに幅が広がり、昭和61年の男女雇用機会均等法施行や様々な労働基準法改正といった法改正のおりには、行政担当者を迎えて勉強会を実施するなど、いち早く理解に努めてきました。

また、職業安定法や労働者派遣法、男女雇用機会均等法といった労働市場に係る法令の改正に際して、これからの人材ビジネスと官民協力による労働市場の活性化、インターネットに関する行政政策のあり方など、多彩な研究テーマで活動を続けています。

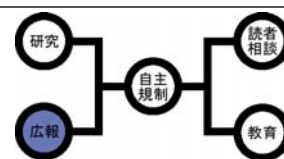
●人材サービス産業四団体共同研究報告と共同宣言

2011年11月、人材サービス産業の民間団体である、社団法人全国求人情報協会、社団法人日本人材紹介事業協会、社団法人日本人材派遣協会、社団法人日本生産技能労務協会は、人材サービス産業の機能や社会的役割、今後の労働市場の課題を明らかにした研究報告をまとめ、人材サービス産業の取り組みに関する共同宣言を発表しました。

その後、人材サービス産業を横断連携する組織である「一般社団法人人材サービス産業協議会(略称:JHR)」が設立し、人材サービス産業が取り組むべきテーマを推進するためのプロジェクトを立ち上げ、取り組みの具体化に向けた検討成果の発表など、積極的に活動しています。

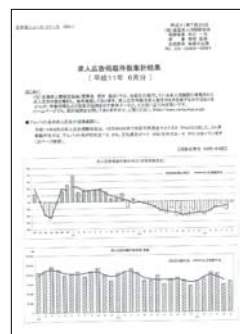
Project-3

広報・普及、提言



●求人広告掲載件数等集計結果

1989年1月から会員の発行する求人メディアに掲載された広告件数を集計してきました。求人数を表すものではありませんが、過去10年間のデータを検証した結果、有効求人数や新規求人数とほぼ同様の動きを示し、景気動向指数との相関も強いことがわかりました。翌月25日に発表しており、労働市場及び景気の動向を示す参考データとして、金融機関やシンクタンクなど各方面から注目されています。



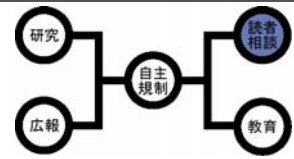
●全求協会報

求協の機関誌として1989年から刊行しています。求人情報業界を取り巻く環境の変化や、学識者による講演の再録、協会や会員の動きなどを盛り込んで、季刊で発行しています。求人広告取扱者資格合格者をフォローするための記事企画や、関連法改正の解説記事などのように会員社員の「読む研修」として位置づけて、編集しています。また、全求協ニュースとして、労働市場の動きや協会事業、会議、研修の様子を中心にコンパクトにまとめ、メールで配信しています。



Project-4

相談苦情窓口

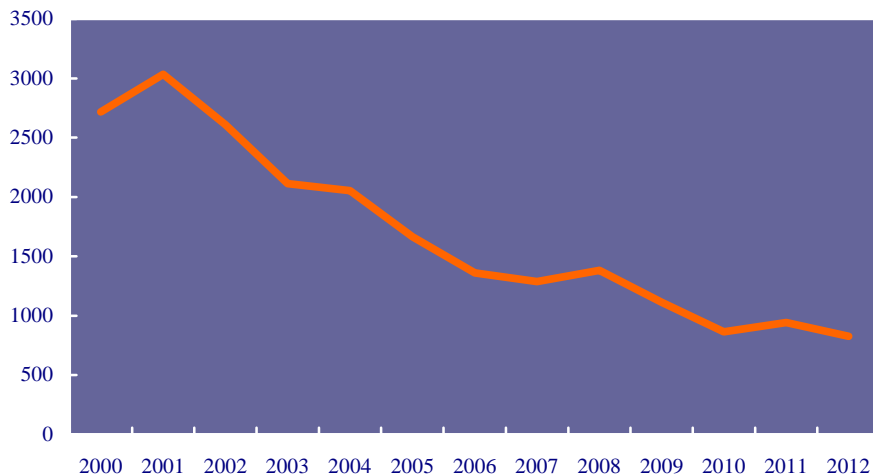


人にとって仕事は人生の基礎とも言える大切な要素です。仕事探しという一生を通じて重要な選択を行うことができるよう、求人メディアの広告は適正なものでなくてはなりません。もし掲載広告に事実と違ったことがあれば、速やかに確認を行い、事実に沿った掲載内容に修正しなければなりません。そのため協会では創設当初から窓口を設け、広告に関する苦情や履歴書の書き方といった転職ノウハウの相談を受け付けています。

このような窓口は会員も設けており、求人メディアには自社の窓口と協会の窓口を併記して、どちらの窓口でも求人広告に関する苦情や相談を受け付ける旨を読者に告知しています。利用者からの相談や苦情で、具体的な求人情報に対する指摘を受けた場合には、協会から当該会員へ連絡し、速やかな対応を図るといった緊密な連携体制をとっています。

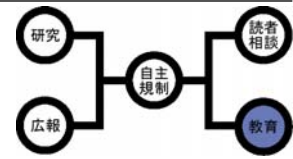
苦情相談窓口が適切なアドバイスや対応を行うためには、労働トラブルや個人的紛争の傾向や対策などの学習が必要です。また労働関連法や電話対応のノウハウ、ケーススタディなど必要に応じて、全求協と会員相互で情報交換を行っています。

— 受付件数(左目盛)



Project-5

教育・研修



会員の営業、制作スタッフなど求人広告に携わる人数は、全体で約1万人にのぼります。こういったスタッフの資質向上も協会の役割の一つです。

●求人広告取扱者資格制度

1997年にスタートしたこの制度は、一定レベルの試験問題をクリアした者に資格証を交付し、学習機会の増大を図る狙いで実施しています。テキストや Web を利用した学習が可能で、受験も年間を通して、ペーパー試験か Web での試験を選択することができます。



●社員研修

会員から希望者を募り、集合型研修を行っています。求人広告取扱業務の中で起きる様々なできごとを題材にしたケーススタディや各種講演、会員交流などのプログラムが用意されています。

History & Profile

- 1985年 2月 労働大臣の許可を得て社団法人全国求人情報誌協会を設立
6月 求人情報誌に関する諸問題を検討する求人情報誌研究会を発足
7月 苦情処理窓口を開設
11月 求人広告倫理綱領・掲載基準の制定
- 1986年 6月 第1回苦情処理担当者連絡会議を開催
- 1988年 4月 労働省から求人広告適正化事業を委託される
- 1989年 3月 求人者啓発用冊子「求人・雇用の基礎知識」初版発行
6月 求人広告掲載基準を改訂
9月 機関誌「全求協会報」を創刊
- 1990年 7月 第1回全国審査室長会議を開催
- 1991年 1月 「民間労働力需給制度研究会報告書」に対する意見と要望を労働省に提出
- 1995年 10月 求人広告掲載件数を公表開始
- 1997年 4月 専門的な知識を持った信頼できる営業担当者であることを示す求人広告取扱者資格制度発足
10月 協会のホームページを開設
12月 「雇用の開発・促進のための官民協力関係の促進に関する要望書」を労働省に提出
- 1998年 7月 改正男女雇用機会均等法に関する求人者アンケートを実施
12月 改正男女雇用機会均等法に関する要望書を労働省に提出
- 1999年 6月 米国における人材ビジネスの視察団を派遣
9月 改正職業安定法、改正労働者派遣法施行にあたっての要望書を労働省に提出
- 2000年 5月 オーストラリアにおける人材ビジネスの視察団を派遣
- 2002年 3月 「労働市場サービス産業の活性化のための提言」を発表
9月 協会の活動範囲の拡大を図るため、協会名を（社）全国求人情報協会に改称
求人広告倫理綱領・掲載基準を改訂
- 2003年 3月 ミッションステイトメント制定
「信頼できる求人情報を一人ひとりに」をスローガンに決定
11月 オーストラリア労働市場視察
- 2004年 9月 障害者雇用支援キャンペーン実施
会員各社が啓発リーフレットの配布や無料求人情報を掲載以降、各年実施
- 2005年 3月 「人材の採用に熱い！企業大賞」選考・表彰以降、求人広告賞に改称し各年実施
- 2007年 4月 アクションステイトメントBASIC8制定
- 2008年 12月 「募集採用における年齢制限禁止に関する実態調査」を発表
- 2009年 6月 求人広告倫理綱領・掲載基準を改訂
- 2011年 11月 人材サービス産業四団体共同研究報告と共同宣言を発表
- 2012年 4月 公益社団法人に移行

Membership

■正会員

【加入資格】協会の目的に賛同し、次に該当することが必要です。

- 求人メディア(求人者から委託を受けて求人情報を掲載する専門誌、雑誌、折込求人紙、求人サイト)を通じて求人情報を提供する事業を営んでいるものであって、概ね1年以上の事業実績を有する者。
- 協会の定める求人広告倫理綱領及び掲載基準を遵守すること、自社の掲載基準を定めるなどにより、求人広告適正化のための自主規制を積極的に推進する者。
- 所定の入会審査を経て、理事会の承認を受けた者。

【入会金】10万円

【会費】1口年額10万円が基本となります。初年度は1口(売上3億円未満)又は3口(同3億円以上)ですが、次年度以降は会費規程によって売上に応じた口数となります。会費は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年度単位とします。また、年度途中で加入した場合は、加入月数に応じた取り扱いをしています。

【会員向けサービス】

- 求人広告審査業務など求人広告適正化に関する相談・アドバイス
- 求人広告の適正化を目的とした全国審査室長会議、講演会、会員懇親会の開催
- 求人広告取扱者資格試験の実施及び資格証の発行
- 求人広告取扱者を対象とした研修への参加、求人広告ハンドブックの配布
- 各種調査資料、求人者啓発資料、労働行政資料等の配布
- 全求協会報(季刊)、全求協ニュース(月2回)の配布

【入会手続き】

- 所定の「会員入会申込書」に必要資料を添えて、お申し込みください。随時、受け付けております。

■賛助会員

【加入資格】協会の目的に賛同し、協会の事業に協力する個人または団体。

【入会金】不要

【会費】1口年額6万円 会費は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年度単位とします。

■お問い合わせ先

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-6-9 雄山閣ビル3F

TEL:03-3288-0881 Fax:03-3288-0850 Mail:webmaster@zenkyukyo.or.jp

全求協の活動は、インターネット <http://www.zenkyukyo.or.jp> でもご覧いただけます。



公益社団法人全国求人情報協会

www.zenkyukyo.or.jp



事務局／〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-6-9 雄山閣ビル 3F
TEL03-3288-0881 Fax03-3288-0850 <http://www.zenkyukyo.or.jp>
読者相談専用窓口／TEL03-3288-0886